

# よかよかローン「スーパービジネス」

令和3年10月25日現在

商 品 名	よかよかローン「スーパービジネス」
ご利用いただける方	(1)業歴2年以上の法人。業歴2年未満の場合は、当金庫や商工会議所・商工会などの主催する創業支援組織に加盟、または終了し、かつ当金庫が推薦する法人 (2)法人の登記住所、営業地のいずれかが、当金庫の営業区域内であること (3)連帯保証人は、保証する法人の代表者(実質的支配者)かつ申込時年齢20歳以上 (4)㈱クレディセゾンの保証が受けられる方
お 使 い み ち	事業性資金(運転資金、設備資金)とします。
ご 融 資 金 額	10万円以上500万円以内(1万円単位)。 ただし業歴2年未満の場合は200万円を上限とします。
ご 返 済 回 数 ・ 期 間	6回以上120回以内。ただし、業歴2年未満で融資額が200万円以下の場合は60回以内。 期日一括返済の場合は最長1年以内とする。
ご 融 資 利 率	固定金利 … 契約時の当金庫所定の利率となります。
ご 返 済 方 法	毎月6、16、26日のいずれかでご指定いただいた約定返済日に自動返済となります。 契約時に指定した返済用口座より毎月5,000円以上の元金均等返済となります。 なお、期日一括返済(利息のみ毎月払いとし元金返済は据置)も可能です。
保 証 人 ・ 担 保	㈱クレディセゾンが保証しますので、担保は不要です。連帯保証人は法人代表者とします。
必 要 書 類	(1)本人確認書類 (2)履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本) (3)決算書2期分
手 数 料 ・ 保 証 料	(1)当金庫所定の手数料をお支払いいただきます。 (2)保証料はご融資金利に含まれます。
苦 情 処 理 措 置 ・ 紛 争 解 決 措 置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部コンプライアンス課(9時～17時、電話:0957-27-0088)にお申し出ください。 紛争解決措置 天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)、久留米センター(電話:0942-30-0144)の福岡県弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。

そ の 他	(1)お申し込みには事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。  (2)現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫の本支店までお問合せください。
-------------	--